

令和2年度行政事業レビューシート (復興庁)

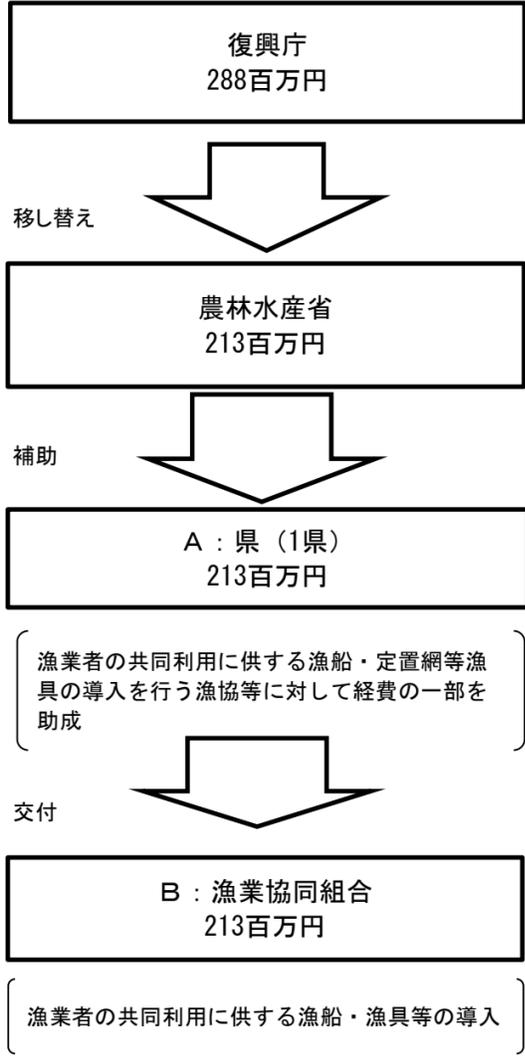
事業名	共同利用漁船等復旧支援対策事業			担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 増田 直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第11条			関係する計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) 水産復興マスタープラン(平成23年6月23日) 平成28年度以降の復旧・復興事業について(平成27年6月24日復興推進会議決定)				
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に水産関係に壊滅的な被害が生じ、特に、漁業生産の根幹である漁船や地域の基幹産業である定置網が多数基大な被害を受けたため、漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船や定置網を早急に復旧させ、漁業の早期再開を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①共同利用小型漁船建造事業 激甚災害法の規定に基づき、漁業協同組合が被災した漁業者の共同利用に供するために建造する小型漁船の建造費に対して補助する。(指定地域:青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県 平成23年6月27日農林水産省告示) 補助率:1/3 ②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域や漁船・定置網等について、漁業協同組合等が被災した漁業者の共同利用に供するために建造・導入する漁船、漁労設備及び定置網の建造費・導入費に対して補助する。 補助率:1/2、1/3								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	237	378	116	278	132		
		前年度から繰越し	▲ 105	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	134	51	201	29	-		
		予備費等	▲ 51	▲ 201	▲ 29	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	執行額	215	228	288	307	132			
	執行率(%)	180	106	213					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	84%	46%	74%					
		136%	28%	184%					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	共同利用漁船等復旧支援対策費補助金	256	102	(共同利用漁船等復旧支援対策費補助金) ・需要額調査に基づく減					
	共同利用小型漁船建造費補助金	22	30	(共同利用小型漁船建造費補助金) ・需要額調査に基づく増					
	計	278	132						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度	
	集中復興期間である平成27年度末までに18,257隻の漁船が復旧した。28年度以降については、原子力災害により復旧が遅れている福島県からの要望に対応しつつ令和2年度末までに2万隻まで回復を目指す(自力復旧を含む。)	回復した漁船数(漁船保険等の利用による個人復旧を含む。道県庁からの聞き取り。)	成果実績	隻	18,651	18,679	18,699	-	-
		目標値	隻		20,000	20,000	20,000	-	20,000
		達成度	%		93.3	93.4	93.5	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	認定を受けた復興推進計画の一覧(復興庁HP)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	事業利用による漁船導入契約隻数	活動実績	隻	7	4	2	-	-	
		当初見込み	隻	17	14	6	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	漁船導入費(国費)／導入契約隻数	単位当たりコスト	円	13,331,571	14,312,250	3,418,500	-		
		計算式	百万円/隻	93/7	57/4	7/2	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
	施策	(2) 漁業経営の安定								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業は、東日本大震災で被災した漁業者の経営再建に必要な漁船等の導入を支援するものであり、被災地の漁業経営の安定に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・東日本大震災により漁船被害を受けた漁業者の共同利用に供する漁船等の導入支援事業であり、多数の漁業者からのニーズがある。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・大規模災害に対応するため国が主導的に行うことが適当である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・漁業の再開には漁船は必要不可欠な生産基盤であり、優先度も高い。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先は特定の県に限定されている。							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・共同利用小型漁船建造事業は激甚災害制度に基づく事業であり、国が1/3を負担することとなっている。共同利用漁船等復旧支援対策事業も激甚事業と同じスキームで実施するものであり、負担関係は妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・単位当たりのコストが平成30年度の14,312,250(円/隻)に比べ令和元年度は3,418,500(円/隻)となっている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・国から県のみ助成しており、資金の流れは明確にされている。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・予算要求段階で被災県に対して、要望調査を実施し、事業目的の使用用途は明確になっている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	・執行率が74%となっているが、原発事故の影響で造船所が人員不足に陥り漁船建造の契約まで至らなかったためであり、被災地の現状からやむを得ないものである。							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	・繰越が生じたのは、原発事故の影響で造船所が人員不足に陥り漁船の建造が遅れたためである。								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・中古船等の漁船も事業対象としているため、コストの削減に資する工夫が行われている。								

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・被災地の要望を踏まえ、平成28年度以降掲げている約2万隻（平成25年8月公表の目標）の復旧目標に対して、令和元年度末では18,699隻を復旧し、93.5%の達成率となっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・漁協等が証明する被災した漁船や定置網等について、漁船保険や漁業共済の評価標準価格を参考に建造・取得する経費に対して支援するものであり、過大となるコストは発生しない。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	・当初見込みと比較して活動実績は33%となっているが、これは中古船（4隻）が漁業者の希望に合う船でなかったため、購入を取止めたためである。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・漁船、漁労設備及び定置網漁具が整備され、速やかに操業が再開されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-				
	所管府省名	事業番号		事業名			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者の操業再開の要望を踏まえて事業を実施しているとともに、東日本大震災からの復興の基本方針（東日本震災復興対策本部）、水産復興マスタープランにも掲載されており、国が率先して行う優先度の高い事業である。</li> <li>・平成28年度以降は、原子力災害により復興が遅れている福島県の被災漁業者のみを対象としているところであり、福島県を通じて被災した漁業者やその関係者の要望に応えつつ、関係法令及び実施要綱・交付要綱に基づき適正に事業を行っている。</li> <li>・被災した漁業者の共同利用に供する漁船、漁労設備や定置網の建造・取得について支援し、それにより操業再開が進み、地域漁業生産力の復興に貢献している。</li> </ul>					
	改善の方向性	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。					
<b>外部有識者の所見</b>							
令和2年度での事業終了に向けて、引き続き自治体との連携を密にし、事業計画の進捗管理を徹底し、効果的・効率的な執行につとめること。							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
現状通り	事業終了に向けて、自治体と連携し、事業計画の進捗管理を十二分に行うこと。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
現状通り	引き続き、自治体と連携し、事業計画の進捗管理や予算の効果的・効率的な執行となるよう努めて参りたい。						
<b>備考</b>							
-							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	86	平成25年度	117
平成26年度	136	平成27年度	0136	平成28年度	0148	平成29年度	0120
平成30年度	0112						
平成31年度	復興庁（0114）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックごと に最大の金額が 支出されている者 について記載す る。費目と使途の 双方で実情が分 かるように記載)	A.福島県			B.相馬双葉漁業協同組合		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	導入費	漁船・漁具等導入費	212.5	導入費	漁船・漁具等導入費	212.5
計		212.5	計		212.5	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	漁船・漁具等導入費	212.5	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	相馬双葉漁業協同組合	1380005007051	漁船・漁具等導入費	212.5	補助金等交付	-	--	